

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年2月27日
【発行者の名称】	株式会社北條組 (HOJYOGUMI.Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北條 將隆
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字村山348番地1
【電話番号】	026-244-4347 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 修司
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社北條組 https://hojonet.com 株式会社 東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第73期中間	第74期中間	第72期	第73期
会計期間	自 2024年 6 月 至 2024年11月	自 2025年 6 月 至 2025年11月	自 2023年 6 月 至 2024年 5 月	自 2024年 6 月 至 2025年 5 月
売上高 (百万円)	3,188	3,020	6,598	6,246
経常利益 (百万円)	327	309	732	776
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	223	213	420	518
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	224	223	429	519
純資産額 (百万円)	5,093	5,604	4,874	5,388
総資産額 (百万円)	8,043	7,958	7,488	7,552
1株当たり純資産額 (円)	5,444.98	5,991.33	5,211.19	5,760.93
1株当たり配当額 (円)	—	—	600	8
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	238.98	228.62	449.18	554.31
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.3	70.4	65.1	71.4
自己資本利益率 (%)	4.5	3.9	9.2	10.1
株価収益率 (倍)	—	10.56	—	—
配当性向 (%)	—	—	1.3	1.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△464	66	928	753
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△212	△241	△500	△309
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	742	△19	△364	△229
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	551	506	485	700
従業員数 (人)	134	133	133	137

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、第72期及び第73期において当社株式が非上場であったため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 2025年3月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しておりますが、第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当額を算定した結果、第72期は6円となります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の状況について重要な変更はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

事業の名称	従業員数（人）
総合建設事業	133

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社グループの事業セグメントは総合建設事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 発行者の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)
117

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社の事業セグメントは総合建設事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておられません。労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や企業の好調な収益を背景とした設備投資が進むなど、総じて底堅く推移しました。その一方で、各国の通商政策による貿易への影響や物価上昇の継続による個人消費の冷え込み、ウクライナ、中東、中南米等、国際情勢のリスクに伴う為替・エネルギー・資材価格等への波及状況が不透明であり、また、物価高対策等の経済・財政政策を起因とした実体経済への影響等、今後の経済情勢は予断ができません。

国内建設市場におきましては、国土強靱化計画やインフラ老朽化対策等の公共投資、企業業績の改善に伴い民間建設投資も持ち直しの動きを見せる等、堅調に推移しました。一方で、円安等による建設資材・エネルギー価格の高止まりや、慢性的な人手不足に加え、労働時間規制の強化や賃上げへの対応による人件費、物流費等の工事原価が上昇しており、収益環境は依然として厳しい状況が継続しております。

当社グループにおきましては、千曲川を始めとする地域の防災・減災工事、公共施設や工場等の新築・改築等の建築工事の受注は堅調であったものの工事の進捗が遅延したこと等により、売上高は3,020百万円(前年同期比5.3%減少)、営業利益は305百万円(前年同期比5.2%減少)、経常利益は309百万円(前年同期比5.4%減少)、親会社株主に帰属する中間純利益は213百万円(前年同期比4.3%減少)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは総合建設事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績については記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して193百万円減少し、506百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は66百万円となりました。主な収入は、税金等調整前中間純利益316百万円及び未成工事受入金の増加145百万円、主な支出は、工事未収入金等の売上債権の増加355百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は241百万円となりました。主な支出は、定期預金の預入による支出200百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は19百万円となりました。主な支出は、長期借入金の返済による支出8百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難なため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
総合建設事業	1,896	98.8	3,401	189.1

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
総合建設事業	3,020	94.7

(注) 売上高総額に対する割合が100分の10以上を占める相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	第73期中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)		第74期中間連結会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
国土交通省	787	24.7	567	18.8
長野県	480	15.1	543	18.0
アスザックフーズ(株)	23	0.7	360	12.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき主な課題について重要な変更はありません。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 発行者

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株) (2025年11月30日)	公表日現在発行数(株) (2026年2月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,920,000	2,940,000	980,000	980,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,920,000	2,940,000	980,000	980,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
北條 將隆	長野県長野市	303,300	32.42
北條 將道	長野県須坂市	128,000	13.68
(株)北條組 社員持株会	長野県長野市大字村山348番地1	100,500	10.74
北條 美憲	長野県須坂市	82,200	8.79
北條 清隆	長野県長野市	75,700	8.09
北條 隆志	東京都板橋区	73,200	7.83
北條 克栄	長野県須坂市	67,700	7.24
北條 磨	長野県須坂市	63,200	6.76
金丸 愛子	長野県長野市	8,000	0.86
新郷 英一	長野県須坂市	5,000	0.53
駒津 悦男	長野県須坂市	5,000	0.53
宮尾 延雄	長野県長野市	5,000	0.53
勝山 昌宏	長野県上高井郡高山村	5,000	0.53
原山 洋一	長野県長野市	5,000	0.53
計	—	926,800	99.08

2 【役員の状況】

前連結会計年度の発行者情報公表日以後、当中間連結会計期間における役員の役職の異動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務	専務取締役	宮尾 延雄	2025年11月17日

第6 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当中間連結会計期間（2025年6月1日から2025年11月30日まで）の中間連結財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当中間連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,401	3,408
受取手形・完成工事未収入金等	939	1,295
商品	72	92
販売用不動産	13	13
未成工事支出金	14	42
その他	51	54
貸倒引当金	△3	△9
流動資産合計	4,490	4,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,302	1,315
機械装置及び運搬具（純額）	161	144
土地	678	678
建設仮勘定	40	—
その他（純額）	25	24
有形固定資産合計	2,207	2,162
無形固定資産	4	3
投資その他の資産		
投資有価証券	102	111
長期貸付金	77	77
保険積立金	443	466
繰延税金資産	95	112
その他	143	139
貸倒引当金	△13	△13
投資その他の資産合計	849	894
固定資産合計	3,061	3,060
資産合計	7,552	7,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当中間連結会計期間 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	240	275
1年内返済予定長期借入金	16	16
未払法人税等	98	134
未成工事受入金	449	595
賞与引当金	63	71
完成工事補償引当金	0	0
工事損失引当金	0	0
その他	234	188
流動負債合計	1,104	1,282
固定負債		
長期借入金	218	209
繰延税金負債	56	46
役員退職慰労引当金	65	65
退職給付に係る負債	372	401
資産除去債務	269	271
その他	77	76
固定負債合計	1,059	1,071
負債合計	2,163	2,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金	172	172
利益剰余金	5,110	5,317
自己株式	△7	△7
株主資本合計	5,374	5,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	23
その他の包括利益累計額合計	14	23
純資産合計	5,388	5,604
負債純資産合計	7,552	7,958

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
売上高		
完成工事高	2,882	2,662
兼業事業売上高	306	357
売上高合計	3,188	3,020
売上原価		
完成工事原価	2,333	2,196
兼業事業売上原価	244	226
売上原価合計	2,578	2,422
売上総利益		
完成工事総利益	549	465
兼業事業総利益	61	131
売上総利益合計	610	597
販売費及び一般管理費	※ 288	※ 291
営業利益	322	305
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	0	1
持分法による投資利益	3	—
その他	4	4
営業外収益合計	9	7
営業外費用		
支払利息	3	1
持分法による投資損失	—	1
営業外費用合計	3	2
経常利益	327	309
特別利益		
固定資産売却益	0	7
特別利益合計	0	7
税金等調整前中間純利益	327	316
法人税、住民税及び事業税	97	131
法人税等調整額	6	△28
法人税等合計	103	102
中間純利益	223	213
親会社株主に帰属する中間純利益	223	213

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 6 月 1 日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 6 月 1 日 至 2025年11月30日)
中間純利益	223	213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	9
その他の包括利益合計	※ 0	※ 9
中間包括利益	224	223
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	224	223

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	172	4,597	△7	4,861
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5		△5
親会社株主に帰属する 中間純利益			223		223
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	217	—	217
当中間期末残高	98	172	4,815	△7	5,079

	その他の包括利益累計額		純資産額合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益累計額 合計	
当期首残高	13	13	4,874
当中間期変動額			
剰余金の配当			△5
親会社株主に帰属する 中間純利益			223
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	218
当中間期末残高	13	13	5,093

当中間連結会計期間（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	172	5,110	△7	5,374
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7		△7
親会社株主に帰属する 中間純利益			213		213
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	206	—	206
当中間期末残高	98	172	5,317	△7	5,580

	その他の包括利益累計額		純資産額合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益累計額 合計	
当期首残高	14	14	5,388
当中間期変動額			
剰余金の配当			△7
親会社株主に帰属する 中間純利益			213
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	9	9	9
当中間期変動額合計	9	9	215
当中間期末残高	23	23	5,604

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 6 月 1 日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 6 月 1 日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	327	316
減価償却費	63	66
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	7
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△9	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△22	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△20	29
受取利息及び受取配当金	△1	△3
支払利息	3	1
持分法による投資損益 (△は益)	△3	1
固定資産除売却損益 (△は益)	△0	△7
売上債権の増減額 (△は増加)	△364	△355
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△33	△27
その他の棚卸資産の増減額 (△は増加)	△0	△20
仕入債務の増減額 (△は減少)	△169	34
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	84	145
その他	△125	△35
小計	△257	160
利息及び配当金の受取額	1	3
利息の支払額	△3	△1
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払額)	△203	△95
営業活動によるキャッシュ・フロー	△464	66
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△33	△200
有形固定資産の取得による支出	△177	△49
有形固定資産の売却による収入	—	7
その他	△1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△212	△241
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	510	—
長期借入れによる収入	250	—
長期借入金の返済による支出	△6	△8
配当金の支払額	△5	△7
その他	△4	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	742	△19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	66	△193
現金及び現金同等物の期首残高	485	700
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 551	※ 506

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
役員報酬	58 百万円	53 百万円
給料手当	76	79
福利厚生費	31	30

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金	3,244 百万円	3,408 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,692	△2,901
現金及び現金同等物	551	506

(連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月27日 定時株主総会	普通株式	5	600.00	2024年5月31日	2024年8月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2025年3月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月25日 定時株主総会	普通株式	7	8.00	2025年5月31日	2025年8月26日	利益剰余金

(注) 当社は、2025年3月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、総合建設事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
一時点で移転される財及びサービス	610	618
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	2,494	2,301
顧客との契約から生じる収益	3,105	2,920
その他の収益(注)	83	99
外部顧客への売上高	3,188	3,020

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり中間純利益	238.98円	228.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	223	213
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	223	213
普通株式の期中平均株式数(株)	935,400	935,400

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年3月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月25日

株式会社北條組

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 杉田 昌則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若月 健
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北條組の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年6月1日から2025年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北條組及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。